

議会名	所属会派	質問者	質問日	区分	答弁
H30.2 定例	公明党	曾田 聡	3/8(木)	一般	部長

3 ヘルプマークについて

人工関節や内部障がい、難病、妊娠初期など、外見では判断が難しいハンディのある人が、周囲に支援や配慮が必要であることを知らせるヘルプマークは、平成24年10月に東京都で作成・配布が始まり、昨年7月に、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、JIS（日本工業規格）に追加され、今後、配慮や支援を必要とする方々を示す記号として、今以上に活用されていくと予想される。

県では、平成27年度から、障害のある方へちょっとした配慮を実践するあいサポート運動を推進する中で、支援が必要な障がい者の意味を持つサポートマークを全国に公募、作成し、希望される方には、無料で配布している。

サポートマークは、ヘルプマークとデザインや対象者が違うため、導入が進んでいない地域では、理解しづらく、合理的な配慮が受けられない場合もあると考えられる。

そこで、本県で推進しているサポートマークや、東京が中心となって推進しているヘルプマークについて、どのように普及啓発していくのか、県の所見を伺う。

次に、ヘルプマークについてのお尋ねにお答えします。

県では、障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会を目指し、多くの県民に障害のある方への配慮やちょっとした手助けを行うあいサポート運動を積極的に展開しているところであり、その中で、お示しのとおり、サポートマークの活用を図っているところです。

一方、ヘルプマークは、東京都が作成したマークであり、障害のある方だけでなく、妊娠初期の方や高齢者など、援助を必要としている方々を幅広く対象としています。

それぞれのマークは、対象者やデザインは異なりますが、困っている方が必要な援助や配慮を受けやすくするためのものであり、県としては、そのいずれのマークも普及を図っていく必要があると考えており、現在策定中の次期「やまぐち障害者いきいきプラン」において、これら二つのマークの県民への周知を図ることとしています。

県としては、今後とも、こうしたマークの効果的な普及啓発のあり方について、関係団体等の意見も伺いながら、検討するとともに、マークの認知度の向上や、マークに気付いた人が自ら自然に声かけや援助ができるよう、引き続き、あいサポート運動を県民運動として、積極的に展開してまいります。